

## 部署紹介①

## 国際診療科

国際診療科部長 南谷かおり

国際診療科の前身は平成18年4月に開設された「国際外来」で、平成24年11月から「国際診療科」に改称され、平成25年には「外国人患者受入れ医療機関認証制度・JMIP」に国内初で認証されました。当院では通訳ボランティアが外国人患者に付き添い、医療通訳サービスを提供しています。現在、登録通訳ボランティアは4言語で約80名のほり、日々外国人患者と病院スタッフの間のコミュニケーションの懸け橋として活躍しています。

国際診療科の業務は、医療通訳サービスの運営のみならず、通訳者の募集・育成・管理から、外国人患者の未収金対策や院内外国語資料の翻訳、通訳不在時の通訳対応、他医療機関やメディアの見学・取材への対応など多岐にわたります。

近年、訪日外国人の急増に伴い当院を受診する外国人患者も増加し、業務の多様化やスタッフの増員などで、現在の体制では十分な対応が難しくなってきました。これまでは外国人専用の相談スペースがなかったため、国際診療科のスタッフが院内の各所に出向き対応していました。日本患者で混雑する外来において言語・文化・習慣の異なる外国人患者と話すのは、両者にとって難しい面がありました。これを解消すべく、平成29年5月から国際診療科と健康管理センターを3階に移設し、外国人患者対応用のスペースも設置されました。これは、厚生労働省が平成28年度の



国際診療科スタッフ



補正予算として公募した「外国人患者受入れ環境施設整備事業」に採択されたことで実現しました。同事業では院内の無線LANの整備も行われ、これにより懸案だった時間外の外国人対応手段としてタブレット型遠隔医療通訳サービスが利用可能となります。

外国人患者対応のインフラが整う今後、病院の厳しい財政状況を受けて、海外からのインバウンド健診受入れにも積極的に取り組んでいく計画です。皆様にご協力いただく機会も多いと思いますが、どうぞよろしくお願いたします。

## 部署紹介②

感染症センター  
特殊任務看護師

感染症センター看護師長 深川敬子

当院は特定感染症指定医療機関で感染救急対応の機能を持つ感染症センターです。検疫所や保健所より、隔離が必要と決定された際に、病棟運営を開始します。

看護師は所属部署と感染症センターの兼務辞令を受けています。患者搬入決定により看護局長から感染症センター勤務命令を受け、特殊任務看護師としてチームを作り患者さんのケアを行います。一般病棟、救急病棟、ICU等の救急集中治療部門など、さまざまな部署の看護師が、使命感を持って特殊任務看護師を志望して、現在12名の看護師がそれぞれの強みを活かして従事しています。月に1回のミーティングに医師、看護師が集まり、安全に感染症の治療や看護を行うための情報共有と不安や疑問解消のため、手順整備や訓練を行っています。

感染曝露予防のため防護服の着脱訓練で感染予防技術の習得をしています。また、検疫所、保健所等の関係機関と合同でエボラ出血熱患者や中東呼吸器症候群(MERS)患者を想定した対応訓練を行い、関係機関と手順の確認と修正を行い次に生かせるようにしています。治療では、欧米の医療チームによる重症のエボラ出血熱患者への集中治療が有効であることが実証され、日本も集中治療を行う方針となり、国から集中治療の医療機器が設置されました。感染救急の機能を発揮できるよう対応準備を進め



訓練の様子

ています。

患者さんは陰圧室に隔離入院されます。患者さんやご家族は、感染症への恐怖や不安を抱え、隔離の入院生活に強いストレスを感じます。すぐに受容するのは難しいかと思えます。私たちは患者さんやご家族の気持ちを十分に理解して支援を行い、安心して治療に専念していただけるようケアをすることが重要だと考えています。『患者さんのことを純粋に思い、考えて、支援する』という思いを込めてチームワークを高め、ケアを実践していきます。

私たちの医療は、海外から『りんくうの医療』のみならず、『日本の医療』として評価されることを切に実感しています。準備、訓練を十分に行い、日本の代表として医療、看護を安全に行いたいと思います。